

第 19 回香美市立図書館建設等検討委員会

平成 31 年 2 月 26 日 18:00～

本庁 3 階会議室

出席委員：中村直人委員長 濱田正彦副委員長

内田純一委員・岡林良浩委員・小松伯聖委員・式地美智委員・野村貴子委員・
濱田佳奈子委員・伴貴世子委員・町田由岐子委員・森本ちづ委員・
山重壯一委員

事務局：時久恵子教育長・野島恵一次長・岡本博章課長・依光伸枝班長・山下聡
佐竹慶子館長・門脇真里副館長・松岡可奈

設計者（東畑・依光建築設計企業体）：中村文紀・松森織江・大西広朗・依光成元
依光孝和

CM（日建設計CM）：大野直樹

事務局

（あいさつ）

委員長

それでは、事務局から順に説明をお願いします。

事務局

市民懇談会の報告です。2月17日、香美市役所3階会議室にて、第6回となる新図書館建設にむけた市民懇談会を開催しました。

開催については、市の広報に掲載するよう準備をしていましたが、広報の原稿に記載漏れがあり、掲載できませんでした。ホームページでの周知、ポスター掲載、前回参加者及び関係団体への直送による案内は実施しています。

32名の参加があり、事務局より、「現在までの検討経過」「基本設計（案）の概要」「配置計画」「平面計画」「断面計画」「前回市民懇談会でいただいた意見に基づく検討内容」などについて説明しました。

参加者よりいただいた意見については、2月19日にメールでお知らせしており、ご確認いただいていると思いますので、この場ではその概要を報告します。

建物全体については、「曲線のデザインなのでコストがかかりそう」「外観も重要であり、デザイン性と機能性のバランスが重要」「動線の見直しを求める」「机付の座席の増加を求める」といった意見のほか、「施設内容は前回提案より良くなった」という肯定的な意見などをいただきました。

トイレについては、「大人用・子ども用の距離を離してはどうか」との意見がありました。

ホールについては、「防音への配慮」「上映会をするのであれば、遮光性への配慮」「提案のホールは2分割できそうにない」などの意見をいただきました。

読み聞かせ部屋について、「ガラスにブラインドが必要である」との意見がありました。

書架については、「書架の一番下段の高さを上げて、使いやすくしてほしい」との意見をいただきました。

駐車場について、「思いやり駐車場をエントランス近くにできないか」などの意見をいただきました。

植栽については、見直しを求める意見が多いですが、「予算をかけた方がよい」という意見と反対に「予算をかけない方がよい」という意見がありました。参加者のなかでも、コスト・メンテナンス性・見た目など人によって重要視する点が異なる結果となっています。

運営面について、「新聞のデータベース検索を求める意見」「資料の充実を求める意見」「学習室と静寂読書室について、使い分けが不明瞭である」との意見やこれから検討していくルールに関しての意見がありました。

その他について、「図面には寸法表示がほしい」「備品は金属製でなく、家具調のものが好ましい」「市民の意見を取り入れており、基本設計案はよいと思う」など肯定的な意見もいただいています。以上が、市民懇談会でいただいた意見となります。

続いて、図書館ボランティア説明会についてです。市民懇談会閉会后、図書館ボランティアについての説明会を開催しました。

開催について、ホームページで周知を図り、市内各団体の代表者に事前に郵送や電話で案内をしました。また、市民懇談会参加者でボランティアに興味がある方にも呼びかけし、24名の参加がありました。

事務局から、市民と協働した図書館づくり、ボランティアの協力要請、図書館ボランティアの登録についての説明や呼びかけを行いました。参加者からは、ボランティアの仕組みや活動内容、費用負担、その他多くの意見をいただいています。

会のなかで協議された内容については、ほとんどがボランティアの費用負担の話となりました。ボランティア活動にとって、保険などは重要ですので、検討課題としていく考えです。また、消耗品など活動費用については、多少の消耗品は図書館で準備できますが、それ以上となると現段階では財政上、厳しいところです。よって、公益財団法人などの実施している助成事業を、随時案内していく方針です。

ボランティアの方々には、新図書館のホールや展示スペースなどを利用して、日頃活動されている成果を発信していただくよう対話を重ねていく必要があると考えています。来年度以降もボランティアについての懇談会を開催していく考えです。

委員長

それではご質問やご意見をお願いします。

図書館ボランティア説明会について、参加者が24名とのことですが、アンケートの回答

者は9名とあります。これはどういうことでしょうか。

事務局

会自体は予定時刻を過ぎるくらい意見が出たのですが、閉会後は足早に帰られる方が多く、回答が得られなかったため、このようになりました。

委員

現在、図書館でボランティアをされている方は何名ですか。

事務局

本館においては、乳児健診の時に本の紹介をしている方が3名、蔵書整備にきている方が1名、本のクリーニングにきている方が1名です。あと、香北・物部では保育園などの施設へ読み聞かせに行っている方が5~6名います。

委員長

図書館ボランティアについて、会をどの位の期間で何回開催するかと組織設立までのスケジュールをどう考えていますか。また、ボランティア組織の中心となる方はおられますか。

事務局

会はすぐに開催はできませんが、年に数回は開催したいと思います。中心となる方はまだ見いだせていません。来年度、このような会を開きながら、中心となる方を探していきたいと考えています。

委員長

呼びかけただけでは、見つからないと思います。ボランティアに熱心な方を各団体などに紹介してもらうなど、実質的な働きかけをしないと組織の設立は難しいでしょう。今のやり方だけではきびしいと思います。早急にリーダーシップのある核になる方へ働きかける方法をとるべきです。

あと計画的に取り組むために、新図書館開館までにボランティアを設立するステップとスケジュールが重要ですので、事務局にはそこも検討していただきたい。

教育長

ボランティア説明会では、ボランティアの支援体制がしっかりしていれば、人を誘いやすいといった点から、保険の話が中心になってしまいました。ボランティアとして、できることについて、少し話がでたのですが、そこを掘り下げることができませんでした。図

書館の手伝いを何かできればという考えの方が数名おられたので、例えば本の装備などの講習会を実施して、そういった方に力をつけてもらって、図書館ボランティアを拡げていくことは、新図書館開館前から取り組めると思いました。ここから、ボランティア組織をどうやっていくか取り組んでいかななくてはなりません。

事務局

なお、建設に関する市民懇談会については、先日の第 6 回が最終と考えています。よって、今後は図書館ボランティア説明会単体での開催となります。

委員

今回の市民懇談会の意見は基本設計に反映されるのでしょうか。

事務局

はい。次の議題で説明します。

委員長

市民懇談会で出てきた意見には、両極になっているものがあります。全部を取り入れるのではなく、総合的に判断して、どう反映させるのかを合わせて説明いただきたい。それでは、次の基本設計について事務局からお願いします。

事務局

それでは市民懇談会でいただいた意見により、検討し、修正した点を順に説明します。

「静寂読書室」と「学習室」について、学習室で読書ができることを明確にしてほしいとの意見などがありました。そこで、「学習室」の名称を「学習・読書室」と変更しています。

合わせて、グループ学習室について、学習の用途に限定していませんので、「グループ室」と名称を改めます。

閲覧席について、机付の閲覧席の増加を求める意見がありました。本委員会では、机付の座席は、学習用途に席をとられ、読書としての席が確保できなくなる懸念がありました。その点に配慮しつつ、閲覧席を見直しています。ソファを机付の座席にしたり、東の窓際に机付の座席を増やしています。

来館者の主となる通路について、分かりやすくするように意見がありました。柱や座席、書架の位置を調整して、主となる通路を確保しています。

ホールの防音について、意見がありました。ホールを完全な防音にすると、多額の費用が必要になるため、そこまではできませんが、一定、音に配慮した仕様とします。これにより、ホールでマイクを使用するときにおいても、一般開架スペースでは利用者の支障と

ならない程度にはできると考えています。

ホールの遮光について、意見がありました。ホールのガラス面には遮光カーテンを設置します。今回、ホールのみでなく日射についてはシミュレーションしていますので、後ほど設計者より説明します。

書架の一番下の高さについて、高い方が利用しやすい旨の意見がありました。高さをあげると、コストがあがるだけでなく、上段の高さもあがり、上段が利用しにくくなる懸念があります。検討した結果、一番下の高さは 11 cm 程度とする考えです。現図書館でもこの高さですが、通常の利用に支障はありません。

思いやり駐車場について、施設メインの入口から距離があるとの意見がありました。施設西側、トイレ近くにあった思いやり駐車場を北側に寄せて、距離を近くしています。

図面に縮尺を入れるように意見がありました。平面図には縮尺を表示し、かつ、線の凡例を記載して、資料が分かりやすいようにしています。

以上がいただいた意見に基づき、検討した修正案となります。

本日の委員会は、先日の市民懇談会でいただいた意見に基づき、基本設計案を最終調整する場と考えていますので、修正した点を含めて現在まで検討した資料をお配りしているところです。昨年 10 月に説明した予定どおり、基本設計は今年度中の完成を目指しています。時間的な制約があるため、過大な変更は困難であるところをご理解ください。事務局からは以上ですが、その他、設計者より補足します。

設計者

ホールの利用イメージについて、説明します。ホールの具体的な利用方法、家具の配置等について、現時点で考えられるレイアウトをいくつか提示します。

一つ目が、一室を用いた講義形式です。机と椅子を整列させ、スクリーンに直面する形式になります。これで概ね 100 席程度の利用が可能です。ホール左に閲覧室がある関係で、閲覧室から離れた部分にスクリーンを設置した想定としています。

二つ目、視聴形式としています。一つ目と見比べ、基本的にはあまり変わりません。違うのはスクリーンを反対側に設置したところと、机を置かず椅子だけを並べている点です。160 席を確保して、スクリーンを視聴できる形式になります。

三つ目、ホールを間仕切により分割した場合です。この場合において、部屋を真ん中で均等に割る間仕切とすると、スクリーンの設置に支障が出ます。事務局において、利用頻度が高いと想定している規模が 60 名程度とのことです。そのため、60 席程度を仕切る位置を検討し、間仕切を真ん中より少し下側に位置した形としています。2 室の内、1 室は講義形式で机と椅子を並べて、50 席程度を確保しています。もう 1 室は、自習等をする想定でレイアウトしています。

四つ目、これもホールを間仕切により分割した場合です。1 室はサークル形式としまして、4～5 人で一卓を囲む形です。モノ作りなどしながら、話しができるかと思います。もう 1

室は会議形式とし、口の字に配置して、30席程度を確保しています。

この4つのパターンでは、それぞれスクリーンの向き、位置が異なっています。利用するパターンが限定できれば、スクリーンの位置を固定してもよいと考えますが、現時点ではパターンを限定するのは困難か思います。どのようなパターンでも対応できるようにするのであれば、スクリーンは固定式でなく、置き型のものを採用して、いかようにも可動できるようにするのが良いかと考えます。

続いて、ホールの断面図についてです。現時点では、ホールの高さは低い部分で2.7m程度、高い部分で4m程度となります。低いところに合わせて、2.7m程度に天井がある想定でスクリーンの高さを検討しました。着座した状態でホール利用者に見やすいように、スクリーンの投影部分を床から1.2m程度のところに設定して、そこから天井までの部分に画像を映すと考えています。2.7mの天井である場合、1.5m程度の高さに投影が可能です。この1.5mのスクリーンが概ね100インチのスクリーンとなります。このスクリーンの高さに対して、12m程度までがスクリーンを視認しやすい距離です。よって、ホールの奥行きである11m程度であれば、一番奥の席からも視認に支障はないと考えています。

展開図では、スクリーンを見た時のサイズと高さの関係を表示しています。天井の近くに垂れ壁がありますが、これは移動間仕切を設置する場合の吊り元になる壁です。移動間仕切を設ける場合は、これに合わせた天井の形状や高さ設定が必要になります。

続いて、日射しの検討についてです。こちらは、建物内部に日射しがどう入ってくるかという検討になります。図書館候補地の緯度経度に合わせて、時期としては、「春秋分」「夏至」「冬至」と3つに分けて、場所としては「東面」「西面」「南面」「北面」の4つに分けて、日射しの時間は「10時」と「17時」について検討しました。

検討したところ、西面の学習・読書室については、夕方17時頃に春秋分と夏至の頃に深めに日射しが入ることになります。南面については、冬至の朝と春秋分の夕方頃に若干窓際に日射しが入ります。結果としては、東面は、開館時間に窓際に日射しを確認できますが、読書環境への影響は小さいと考えます。西面は、夕方に深い日射しを確認できますのでロールスクリーン等の設置が必要です。南面については、冬場の10時から昼までの間を除くと、室内への影響は小さいと思います。影響のある時間帯は、先に述べました暗幕等の設置で対応できると考えています。北面は、一年を通じて日照の影響はありません。

以上のことから、東面、北面を中心に閲覧スペースを配置していますので、閲覧スペースへの日照の影響は小さく抑えられているところです。また、軒の出もありますので、日射は足元部分に限定されていると考えます。日射対策が別途必要な箇所は、西側諸室と南側ホールかと考えます。

続いて、植栽についてです。前回、タマリユウと地被類をベースにセンリョウなどを配置し、シンボルとして学問の木であるカイノキを植え、その他タラヨウなどを列植するように提案しました。東側には、中低木を設けて、視線の配慮を行う旨も挙げていたところでした。

市民懇談会にて、このように提案したところ、もう少し植栽に彩りがあった方がよいという意見がありました。タマリユウは緑が濃く、センリョウは和のイメージですので、イメージを変えて、建物にマッチする植栽の提案をすべきではとの意見もありました。

そういった意見から、今回は四季を通して彩りを演出する提案としています。タマリユウでベースを作っていたところに、大きさや表情が異なる樹種であるカラーリーフにより構成していき、混色させて明るい印象を与える考えです。

植栽選定の考え方は前回どおり、「土地にふさわしい自生種であること」「環境変化・病害虫に強い樹種であること」「隣地の作物に配慮した種を選んでいくこと」としています。

メンテナンス性については、事務局の協議のうえ、少し手をかけてもよいとなれば、カラーリーフなどを取り入れて、彩りを添えていく方向性の植栽計画としたい考えです。

委員長

それではご質問やご意見をお願いします。

委員

前にも言いましたが、イメージパースについて、上品だとは思いますが、少し暗い感じですか。公共施設は明るい方がよいと思います。特に児童コーナーは、見た目で子どものコーナーと分かるように明るい方がよいです。

ロールスクリーンについて、日射しを完全に遮るものにするると、やはり暗くなってしまいますので、なるべく暗い印象にならないように配慮してはどうかと思います。

設計者

内装については、前回も意見をいただきましたので、児童と一般の床の色分けですとか、全体的なトーンを明るめにするという方向で選定をしていくよう考えています。

委員

建物基礎についてですが、現在の案を提案した根拠となる比較検討の資料を提示するようにしてください。

設計者

わかりました。

委員

本市は高齢者のドライバーが多いので、駐車場の線は二重線としたほうが優しいと思います。幅 2.5m でも二重線で整備した事例がありますので、検討してください。

設計者

駐車場内については、事務局より、二重線とする指示がありました。図面をそのように訂正します。

委員

植栽について、香美市の花はアジサイですが、それがないのは香美市らしくないかなと思います。

事務局

アジサイについては、今後検討するようにします。植栽の樹種について、現時点で具体的に決定するのは難しいところがあります。この場では方向性を決めて、具体的な樹種については、今後十分な検討を重ねていきたい考えです。方向性については、市民懇談会の意見を受けて、彩りについても視野に入れていきます。

委員長

ホールの間仕切は、この3分の1くらいのところに固定式となるわけですよね。間仕切の位置自体を自由に動かす事はできないということですよね。

設計者

ある程度の遮音性を担保するのであれば、どこを仕切るかは決めておかなければなりませんので、そのようになります。

委員長

間仕切をこの3分の1くらいのところにした理由はありますか。

設計者

完全に真ん中で二つに分割して、スクリーンを常設の固定式とすると、スクリーンとこの移動間仕切が干渉してくるということが一つの理由です。もう一つ、60名程度の利用に合わせるのであれば、真ん中で二つに分割するよりも、少し大きな部屋にしなければいけないという理由からです。

委員

電気設備概要書にテレビ共聴設備とありますが、これはどこで見るのでしょうか。

設計者

事務室、学習室、ボランティア室、ホールを想定しています。

委員

電気自動車の充電器はどこスペースで充電するのでしょうか。

設計者

電気自動車はおそらく思いやり駐車場のどちらかで充電できるように配管のみを整備する予定です。ですが、電気自動車が充電中に、思いやり駐車場が使えないことが懸念されるので、南側に変更したほうがいいのかもかもしれません。ただし、充電機器の設置については、事務局との協議により見送り、配管のみとする予定です。

委員

電気の引き込み電柱について、どこから引き込んできますか。

設計者

引き込み電柱の位置については、敷地の北西の角あたりを想定しています。

委員

ホールについて確認ですが、パターンをいくつか想定した結果、スクリーンは固定でなく、置き式がよいということですね。

設計者

そうです。

委員

間仕切りで2室に分けた場合でも、スクリーンは両方の部屋で使えますか。

設計者

使えます。置き式であれば、自由にレイアウトができます。

委員

南側だけでも壁自体をスクリーンにするような仕様にできないでしょうか。

設計者

壁自体をスクリーンにする例もありますが、それは画質が悪いです。細かな絵や映画にはあまり適しません。画質を求めるとなると、高価になりますがガラスなどを組み込んだような壁面材料を使う方法などになるかと思います。

委員

そうであれば、鮮明な画像を求めるのであれば移動式ということになりますね。100インチはそれほど大きくないとも思いますが。

設計者

スクリーンについては、事務局と検討するようにします。

委員長

壁については、ホワイトボードの素材にする箇所があってもよいかもしれません。グループ室などはよいのではないのでしょうか。清掃については少し手間がかかるとは思いますが。

委員

オーテピアではホワイトボードを整備しており、かなり活用されています。壁の素材としてできなくても、ホワイトボードは整備した方がよいでしょう。

委員長

あと予算が許すのであれば、スマートボードが1台あればいいと思います。

委員

書棚について、カウンターからある程度見通しがきくような並びにした方がよいと思います。児童コーナーなどの安全面から考えてもそうした方がよいです。可能であれば、監視カメラなどを設置して、安全性の向上を図ることも考えてはどうかと思います。

事務局

今回いただいた意見のなか、「内装は明るいイメージにすること」「ホワイトボードの整備」「スマートボードの整備」「スクリーンの整備」「植栽の樹種選定」については、今後実施設計をすすめていく上で、参考にします。基本設計の成果品を取りまとめるにあたっては、「駐車場を二重線にする」「児童エリアには監視カメラやミラーの設置を検討する」「植栽の方針として、色彩を取り入れること」について加えるようにします。あと、書架について、カウンターからの見通しを確保するため調整します。建物の基礎について、提案がベストであることを設計者から根拠を示してもらい、事務局にて確認するようにします。

なお、現在までに市民の方と本委員会よりいただいたご意見は、今後も参考にして検討をするようにします。以上のような形で基本設計を取りまとめたいと思いますがお構いないでしょうか。

委員長

構いません。次の議題をお願いします。

事務局

昨年10月より、本委員会において、基本設計の内容を検討してきました。基本設計が完成することにより、本委員会の任務である「建設位置」と「建設計画」の検討については、任務が完了します。よって、本委員会は一旦、本日をもって区切りをむかえることとしたいと思います。

今後の事業進捗において、実施設計や工事施工を進めていくにあたって「基本計画・基本設計に沿わない重大な変更」の必要性が生じた場合は、再度開催し、意見をいただかなくてはならない可能性があります。そこで、今回区切りはしますが、解散は保留としたいと思います。このようなところでお構いないでしょうか。

委員長

いかがでしょうか。原則的な任務は完了したということですね。意見もないようですので、その方向で進めてください。次の議題をお願いします。

事務局

本委員会の任務である「管理運営計画」の検討については、「基本計画書の策定」とこれまでの検討をもって達成されると考えます。これから新図書館での運営を実施するにあたっては、より詳細な検討を必要とします。より詳細な検討については図書館協議会で検討を引き継ぎ、進めていきたいと思えます。図書館協議会とは、図書館の運営について、図書館長の諮問に応じて意見を述べ、かつ、図書館サービスについて図書館に対して意見を出す機関です。図書館協議会における新図書館運営の検討にあたっては、「基本計画書の内容」と「本委員会のこれまでの検討」を基本として、すすめていきます。

そのほか、本委員会の任務として「施設の名称」についての検討がありますが、これは「図書館と美術館の合築」であった方針が当初あったため、複合施設としての名称を想定して設けた任務でした。現在は、図書館単独での建設となっていますので、こちらの任務については構わないと考えています。愛称などを設ける場合は、図書館協議会で検討をすすめるようにします。このような方針でお構いないでしょうか。

委員長

構いません。議題を全ておえましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局

今回をもって、本委員会は区切りをむかえることとなりました。つきましては、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

委員長

区切りをむかえるにあたって、委員の皆さまと事務局、ここまでご協力いただいた方には本当に感謝を申し上げます。

図書館の機能や、子どもに必要な学習環境は技術の進歩とともに、日進月歩で変化しています。子どもを導く立場である大人はそれを意識して、より深く学ばなければなりません。新図書館の運営については、その点をふまえて、本委員会が目指した形を実現するよう、協議検討をすすめていただきたいと思います。

図書館をつくりあげていくにあたっては、私を含め、本委員会委員は協力を惜しみませんので、市民のためになる、市民が運営にたずさわる図書館を目指していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

委員長、どうもありがとうございました。委員の皆さまには、長期間にわたり、協議検討を重ねていただき、おかげで一定の方向性を示すことができました。本当にありがとうございます。それでは、最後に教育長からご挨拶を申し上げ閉会としたいと思います。

教育長

委員の皆さまには、本当に長期にわたってご協力いただき、ありがとうございました。本委員会の前には、文化施設等検討委員会にて、検討していた経過がありますが、そこらご協力いただいている方もおられ、本当に感謝いたします。また、検討の途中では、用地選定の問題があり、検討が長期化する一因となりましたが、それにも関わらず、委員の方々にはご協力いただき、大変ありがたかったところです。

先ほど話しがあったとおり、新図書館の運営については、本委員会でのご意見を引き継ぎ、図書館協議会とともに検討していきます。また、施設については設計者とともに形にしていき、本日の議題にあったボランティア組織については、市民の活動を活性化させる重要な組織だと考えていますので、整えていくよう取り組んでいきます。「知の拠点」「交流の場」「発信の場」というコンセプトをもった香美市のシンボルとなる図書館を目指し、今後も事業をすすめていきます。

委員の皆さま、これまで本当にありがとうございました。また、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

20:00 閉会